

避難所運営マニュアル

(東光小学校区)



平成31年2月

目 次

1	避難所の開設条件	1
2	避難所の運営	1
3	避難所運営委員の主な業務	1
4	発災直後～避難所開設まで	2
5	避難所開設～72時間	4
6	発災72時間～3週間	7
7	発災3週間～2ヶ月	8
	参考資料：体育館のレイアウト（例）	9
	学校敷地のレイアウト（例）	10

1 避難所の開設条件

精華町において、地震や風水害などにより、甚大な被害が発生した時、または、国民保護法に基づく、避難等が発令された時を想定します。

2 避難所の運営

避難所の運営は、原則的に避難所運営委員会が主体となって行います。運営委員には、各自治会や防災組織の役員などから選出し、年配者、若者、男性、女性などの多くの声が反映できるように配慮します。

3 避難所運営委員の主な業務

委員長	業務全般の総括、避難所運営会議の開催、施設管理者との調整、要配慮者の移送などの調整
副委員長	委員長の補佐代理、ボランティア対応、各班の調整、個人情報管理、避難者安否問い合わせ、帰宅困難者対応
総務班	運営事務局、避難所の入退所管理、ペット対応、避難所日報作成
住居班	避難所の使用スペースの決定、ペット対応、生活水の確保・管理、施設の修繕、施設の点検、車中泊の声掛け、駐車場整理
衛生班	トイレの確保・管理、ゴミ処理
食糧班	食料・飲料水の管理・調達・配給・炊出し、食中毒の防止
物資班	物資の管理・調達、食糧班の補助
救護班	負傷者の応急手当・看護、避難所の健康管理・避難所の温度管理、防疫、要配慮者（高齢者、障がい者、妊婦等）への支援
相談班	避難所への要望・個人的な相談、マスコミ対応、虐待・性犯罪防止、避難所内パトロール
救助班	光台地区の救助、防犯見回り、警察・消防対応

4 発災直後～避難所開設まで

各自治会は、防災会長を含む4名を最初に駆けつける要員としておいてください。

避難された方には、初めに避難者カードを書いてもらいます。書き終われば避難所ルールを説明し、その場で仕事を依頼してください。

避難所の安全点検が終わるまでは体育館の中には人は入れないで、倒壊の恐れのない安全なところへ案内してください。この時点では教室には入れないで、必要に応じて連絡通路などで待機してもらってください。ただし、妊婦及び病気の方は優先して安全な場所に入ってもらってください。三歳までの幼児を同伴されている場合は保護者1名が、そばにいてもらってください。

鍵については、最初に駆けつける自治会役員が、施設管理者と調整して管理してください。

トイレは必ず室外で確保してください。トイレの比率は男子用1に対して女子用3の割合です。子供・介助用・ジェンダー用は男女共用のトイレとします。

§ 各避難所の対象地区（基本）

避難所	対象地区
東光小学校	光台四丁目地区
	光台五丁目地区
	光台六丁目地区
	光台七丁目地区
	光台八丁目地区
精華西中学校	東畑地区
	光台九丁目地区

※避難者数の状況等によっては、対象地区の変更、あるいは、避難所を一カ所にする場合があります。

§ 体制のチェックをしましょう

体育館・校舎・プールの鍵は準備できたか。	<input type="checkbox"/>
避難者カード及び筆記用具、拡声器はあるか。	<input type="checkbox"/>
避難者カードの係（分担）はできたか。	<input type="checkbox"/>
校舎及び体育館の安全確認はできたか。	<input type="checkbox"/>
車の駐車場の整理は出来たか。 ※緊急車両・物資のトラックが入れるようにする。	<input type="checkbox"/>
体育館区画割はできたか。区画割を渡したか。	<input type="checkbox"/>
救護の体制は整えられたか。	<input type="checkbox"/>
衛生班の要員は確保できたか。	<input type="checkbox"/>
物資をお願いする連絡先を確認できたか。	<input type="checkbox"/>

§ 備品のチェックをしましょう

筆記用具（鉛筆、紙など）	<input type="checkbox"/>	懐中電灯、照明器具	<input type="checkbox"/>
A3の紙	<input type="checkbox"/>	ヘルメット、軍手	<input type="checkbox"/>
ガムテープ、ビニールテープ	<input type="checkbox"/>	扇風機（夏）	<input type="checkbox"/>
ハサミ	<input type="checkbox"/>	暖房器具（冬）	<input type="checkbox"/>
トイレットペーパー、ティッシュなど	<input type="checkbox"/>	バケツ、ポリバケツ	<input type="checkbox"/>
新聞紙	<input type="checkbox"/>	スコップ	<input type="checkbox"/>
ゴミ袋	<input type="checkbox"/>	カラーコーン	<input type="checkbox"/>
毛布	<input type="checkbox"/>	リヤカー	<input type="checkbox"/>
ブルーシート、ビニールシートなど	<input type="checkbox"/>	非常食	<input type="checkbox"/>
拡声器	<input type="checkbox"/>	発電機	<input type="checkbox"/>
机、椅子	<input type="checkbox"/>	延長コード	<input type="checkbox"/>

5 避難所開設～72時間

避難所を開設後、委員長・副委員長・総務班・食料班・物資班・救助班・救護班・住居班・衛生班・相談班を作ります。各班の人員をまとめて、避難所運営委員会を立ち上げます。

被災を免れた世帯は、自宅で食事をとるものと予想されますが、ライフラインが止まっている可能性が高いため、避難所に食事を求めにやってくると予想されます。

安全が確認できた場所に、男子の着替え室・女子着替え室・授乳室、幼児室、ペット室（室内犬・猫・鳥等）、ペット避難所（中・大型犬などの動物）などの場所を施設管理者と調整します。

生活用水（便所等）に関しては、プールを利用します。

発災から24時間ぐらいたったころ、民間施設に避難していた住民が避難所に移動してきます。その際他の住民とトラブルがないように必ず避難所ルールの説明をしてください。

委員長は、初回の避難所運営会議を行います。（1日1回午後3時）会議でた要望等についてはできるだけ実現できるように努力します。

救護班及び救助班は積極的に警察・消防・役場と共同して行方不明者の捜索、自宅避難されている人の安否調査を行います。また、救護班は避難者カードの情報を基に、避難者の体調を把握します。特に持病や人工透析など健康上の不安のある方、常飲薬などの必要な方の状況を確認してください。

必要に応じて、運営委員会と情報を共有し、町担当者をとおして、災害対策本部に対応を求めてください。

救護班だけではなく、健康管理はすべての人が、お互いに注意をするようにし、疾病の早期発見に努めます。

不幸にもお亡くなりになられた方の遺体は目立たないように、毛布やシートで覆うようにし、警察に引き継ぎます。また、警察からの協力要請があれば、その指示に従ってください。

物資班は、各自治会の防災倉庫の備品を集め避難所へ運んでください。食料班は炊事できる環境を整え食事を作るようにします。なお、食材については各家から持ち寄った、なま物から使っていくようにします。

総務班は、ペットの整理を行います。(犬や猫、その他の動物) また、避難所の入退所管理をおこない日報を書いてください。

相談班は、避難者の要望及び個人的な相談、避難所内の虐待・性犯罪防止・避難所内警備を行います。またマスコミ取材の対応を行います。その際、報道機関名、記者名などを日報に記録してください。

住居班は、刻々と変わる避難の数に対応した住居スペースを確保してください。また、車内泊している人に対して一日一回、午後8時頃に見回りを行います。車については指定された場所に移動するよう協力を求めてください。

副委員長は、ボランティアの依頼及び内容を決め災害本部を通してボランティアセンターに派遣要請します。ただし、直接訪れたボランティア希望者についてはボランティアセンターで受付を済ませてもらうよう説明します。

安否確認については、避難者カード(様式1)に記入された個人情報に基づいて行うようにします。もし、避難者カードで「開示しない」に、しるしがある場合は、相手に対して「現時点では入所の記録がない」と回答し、「入所されれば伝達する」と伝え、名前と連絡先を聞きだして、あとで本人に伝えてください。

§ チェックをしましょう

避難所運営委員会はできましたか。	<input type="checkbox"/>
トイレの管理はできていますか。	<input type="checkbox"/>
生活水の確保はできていますか。	<input type="checkbox"/>
避難所ルールの説明はしていますか。	<input type="checkbox"/>
飲料水の確保はできていますか。	<input type="checkbox"/>
ペットの対応はできていますか。	<input type="checkbox"/>
教室の割り振りはできていますか。	<input type="checkbox"/>
食材の確保はできていますか。	<input type="checkbox"/>
避難所入退名簿は作成できていますか。	<input type="checkbox"/>
ゴミ捨て場の整理はできていますか。	<input type="checkbox"/>
車の整理はできていますか。	<input type="checkbox"/>
車内拍の人数は把握できていますか。	<input type="checkbox"/>
マスコミの対応はできていますか。	<input type="checkbox"/>

6 発災72時間～3週間

このころになると、ライフラインが復活していき徐々に避難所から人が減っていく一方、地震により全壊・半壊した人々がこれからの生活に不安をおぼえ動揺する時期となります。また、高齢者の突然死も予想される時期でもあり、一層注意が必要です。また、通常の仕事もはじまりこの時点で避難所運営委員会のメンバーの見直しが必要となってきます。

学校についても授業の再開の準備がはじまるため、施設管理者と避難所の規模縮小について話し合いを持つ時期となります。

東光小学校と精華西中学校との統合を考えるのもこの時期からとなります。

り災証明書の発行や仮設住宅などの抽選がはじまる頃でもあり、役場とのパイプ役としても活動していく必要があります。

鳥谷公園が、広域避難所として指定されている場合は、避難者数の減少により閉所される可能性もあるため、公園内のテントや避難者の車の整理をするのもこの時期からと考えられます。住居班はこの時点で人数を徐々に減らしてください。

§ チェックしましょう

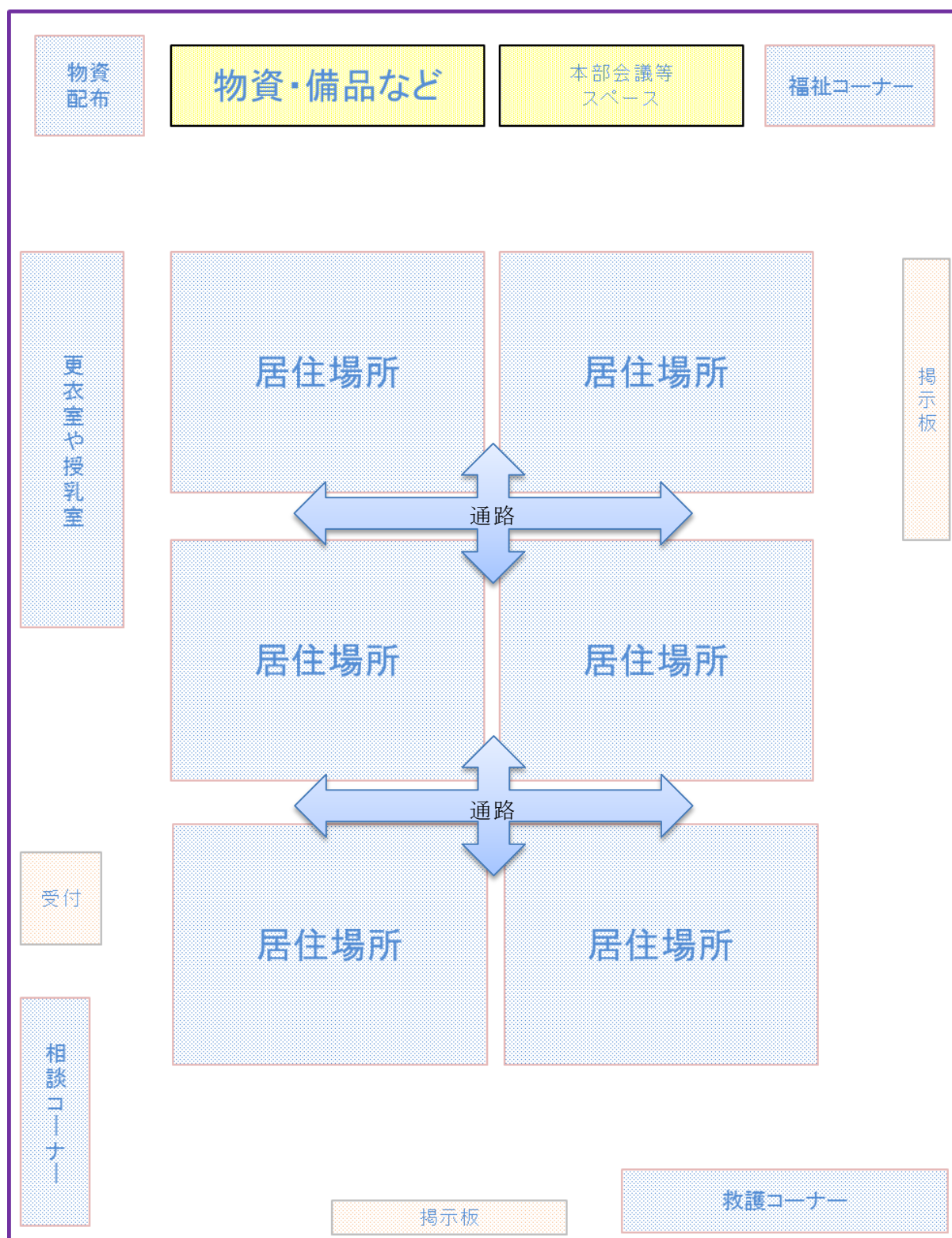
避難所運営委員会のメンバーの見直しはおこなったか。	<input type="checkbox"/>
り災証明書は発行の方法を確認したか。	<input type="checkbox"/>
全壊・半壊・宅地の安全性基準の確認をしたか。	<input type="checkbox"/>
退所手続きをしているか。	<input type="checkbox"/>
高齢者等健康チェックはできているか。	<input type="checkbox"/>
施設管理者との打ち合わせができているか。	<input type="checkbox"/>
水道・下水の精華町公認業者の名簿は手にいれたか。	<input type="checkbox"/>

7 発災3週間～2ヶ月

避難している人の数は、かなり減っていますので、この時点で学校の再開が検討され始めます。東光小学校や精華西中学校の避難所は閉鎖にむかいます。

避難者は府営住宅・町営住宅・仮設住宅に入れなかった人や独居の高齢者等になってきます。その人達と話し合い、災害対策本部と調整して最後まで開設している避難所への移動をお願いし、避難所を閉鎖します。

体育館のレイアウト（例）



学校敷地のレイアウト（例）

